

平成27年度経営計画に係る業務実績等の評価

広島県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という。）の資金調達の円滑化を図り、中小企業等の振興と地域経済の活力ある発展に貢献して参りました。

平成27年度の年度経営計画に対する実施評価は以下の通りです。

なお、実施評価にあたりましては、広島大学大学院社会科学部教授 伊藤敏安氏、弁護士 金尾哲也氏、公認会計士 吉中邦彦氏により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業等の動向

県内経済は、業種によっては生産活動に一部弱さがみられたものの、基幹産業である自動車・造船が高操業で推移し、輸出が増加しているほか、設備投資も企業業績の回復に伴い緩やかに増加、雇用・所得環境も改善傾向が続き、緩やかな回復基調となりました。

こうした中、県内中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という。）の業況は、緩やかに回復しており、全体的にプラスで推移しましたが、年度後半からは人手不足による受注調整など弱めの動きがみられました。

(2) 中小企業等向け融資の動向

県内金融機関の貸出態度は引き続き積極的であったことから、貸出金残高は、前年を上回って推移しました。

(3) 広島県内中小企業等の資金繰り状況

依然として厳しさが残る中、第3四半期までは回復傾向にありましたが、第4四半期は悪化の動きとなりました。

(4) 広島県内中小企業等の設備投資動向

製造業は、増産・販売力強化などを目的とした設備投資が増加しましたが、非製造業は、前年度の太陽光発電等再生可能エネルギー関連投資の反動減が見られました。

(5) 広島県内の雇用情勢

平成27年度末時点（平成28年3月）における県内の有効求人倍率（季節調整値）は1.67倍となり、前年度末の1.40倍から改善傾向で推移しました。

2. 事業概況

保証承諾額は、国、県・市町の各種融資制度の活用や、提携保証制度の改正により中小企業者等の保証料の負担感の軽減を図るとともに、経営実態や将来性を踏まえた柔軟な保証判断を行ってきましたが、景気の緩やかな回復が続き、企業業績の回復が進むなど中小企業者等の資金調達環境が改善したこともあって、件数、金額ともに前年度実績を下回り、計画額を下回る 2,688 億円余りとなりました。(計画比 84.0%)

保証債務残高については、保証承諾額の減少に加え、全国緊急保証などの過去に保証承諾した保証債務残高の償還などにより、計画額を下回る 5,807 億円余りとなりました。(計画比 94.4%)

代位弁済額は、景気の緩やかな回復を背景に、早期かつ継続的に金融機関と連携した経営改善に向けた期中支援を行ったことにより、52 億円余り(計画比 52.5%)となり、代位弁済率(代位弁済額/保証債務平均残高)も 0.89%(計画値 1.63%)となるなど、いずれも計画を大幅に下回りました。

求償権の回収額は、求償権の実情に応じた最適な回収に努めるとともに、担保権の行使をはじめとする各種法的手続きをおこなったものの、代位弁済の減少や、無担保、第三者保証人非徴求といった回収資源の乏しい求償権の増加により、24 億円余り(計画比 89.5%)となり計画を下回りました。

平成 27 年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下の通りです。

項目	件数	金額	計画額	計画比
保証承諾	24,226 件(91.8%)	2,688 億 8,682 万円(86.1%)	3,200 億円	84.0%
保証債務残高	75,826 件(94.5%)	5,807 億 7,889 万円(92.7%)	6,150 億円	94.4%
代位弁済	969 件(80.6%)	52 億 5,259 万円(83.9%)	100 億円	52.5%
実際回収	---	24 億 1,524 万円(93.0%)	27 億円	89.5%

※ () 内は対前年度実績比を示す。

3. 決算概要

保証料収入の減少(前年度比△152 百万円)や、代位弁済の減少による求償権償却(自己償却)が減少(前年度比△782 百万円)したほか、求償権償却準備金繰入や制度改革促進基金取崩額の減少などにより、23 億 95 百万円余りとなりました。広島県信用保証協会定款第 8 条の資産及び会計処理方法の規定に基づき、この収支差額の 23 億 95 百万円のうち、基金準備金に 11 億 98 百万円、収支差額変動準備金に残額を繰り入れました。

また、収支差額のうち 11 億 98 百万円を基金準備金に繰り入れ、期末の基金準備金は、270 億 14 百万円となりました。この結果、期末の基本財産の総額は、328 億 82 百万円となりました。

しかし、保証債務残高に対する基本財産の割合(5.66%)は全国平均(6.99%)を下回っていることから、今後も計画的に財政基盤の強化を図っていきます。

平成 27 年度の決算概要（収支計算書）は、以下の通りです。

項 目	金 額	前年度比増減額
経常収入	74 億 5,694 万円	△3 億 7,214 万円
経常支出	49 億 6,486 万円	△1 億 5,842 万円
経常収支差額	24 億 9,208 万円	△2 億 1,372 万円
経常外収入	93 億 4,386 万円	△9 億 7,851 万円
経常外支出	94 億 7,721 万円	△12 億 2,654 万円
経常外収支差額	△1 億 3,336 万円	2 億 4,803 万円
制度改革促進基金取崩額	3,635 万円	△5,971 万円
当期収支差額	23 億 9,508 万円	△2,539 万円

4. 重点課題への取組状況

昨年度の重点課題として掲げた項目への取組状況は、以下の通りです。

(1) 保証部門

【保証実績】

a 保証承諾

中小企業等の実情に応じた資金を供給するため、国、県・市町の各種融資制度の積極的な活用や提携保証制度の改正により、中小企業等の保証料負担軽減を図るとともに、経営実態や将来性を踏まえた柔軟な保証判断を行いました。しかしながら、景気の緩やかな回復が続き、企業業績の回復が進むなど中小企業等の資金調達の環境が改善したこともあって、保証承諾は、件数・金額ともに前年度実績を大幅に下回りました。

(単位：件、百万円)

保証承諾件数	24,226	前年度実績比 91.8%
保証承諾額	268,887	前年度実績比 86.1%

b 保証債務残高

保証承諾額の減少に加え、全国緊急保証などの過去に保証承諾した保証債務残高の償還により、保証債務残高は、件数・金額ともに前年度実績を下回りました。

(単位：件、百万円)

保証債務件数	75,826	前年度実績比 94.5%
保証債務残高	580,779	前年度実績比 92.7%

今後も、県内経済が緩やかに回復している中、引き続き中小企業等の資金繰りに万全を期すため、各種提携保証制度の積極的な活用、保証料の負担軽減など適宜適切に対応していく必要があります。

ア 保証利用の促進

中小企業等や金融機関等の要望も踏まえ、中小企業等の保証料負担の軽減を図るため、提携保証の「みのり保証」と「ステップ保証」の料率区分の一部において保証料率を一律 0.1%引き下げました。「みのり保証」においては、件数、金額ともに増加し、「ステップ保証」においては、件数、金額ともに前年度実績を下回ったものの、保証料率引下げにより、保証利用の減少傾向を抑えることができました。

また、広島県制度の一部「地域活性化保証」においても、協会負担によって保証料の割引率を20%から30%に高め、保証料率を0.05%~0.58%引き下げたことにより、保証承諾件数及び金額の増加に繋げることができました。

さらに、役員による保証推進活動、保証担当部署による金融機関営業店への保証推進活動及び各種キャンペーンの実施により保証利用の推進に努めました。

イ 政策保証の推進

中小企業等の実情に応じた経営支援を行うため、借換保証を中心とした各種政策保証や県・市町の融資制度を活用した保証推進に努めました。

また、地方創生への取組みの一環として創業者支援に注力することとし、12月に創設した「オール広島創業支援ネットワーク」の下、創業関連保証への取組みを一層強化しました。

さらに、経営者保証ガイドライン対応保証や、10月より取扱開始した特定非営利活動法人（NPO法人）へ保証についても、金融機関等関係機関と連携し、その利用促進に努めました。

ウ 適正保証の推進

反社会的勢力や不正利用者の保証利用を未然に防止するため、警察等関係機関との連携に加え、協会独自の取組みとして、新聞や経済誌等により、反社会的勢力等の情報収集・蓄積を進め、保証相談や保証審査に活用しました。

また、提携保証制度の代位弁済率を毎月管理し、取扱制限基準を超過した金融機関に対しては、「改善計画書」の提出を求めるなど提携保証制度の適正な運営に努めました。

さらに、代位弁済に至った案件の検証結果を内部会議で報告するとともに、検証結果を踏まえた「保証審査の目利きポイント30」を作成し、保証審査事務の平準化及び審査能力の向上に努めました。

そして、引き続き関連企業・同一企業の状況を考慮した保証判断に努めました。

エ 関係機関との連携

関係機関と連携して各種相談会等を開催し、創業の前段階から支援を行いました。

また、支援機関が、創業に取り組む方の情報を共有し、資金調達の可否を含め創業に関する資金計画を円滑に進めるため、「ひろしま創業サポートセンター」と連携して「創業前共同支援制度」を創設しました。

さらに、土業団体など中小企業者等支援団体と連携して、創業支援や中小企業等の経営支援に取り組むとともに、当協会の取組方針の周知や金融機関との相互理解を深めるため、積極的に勉強会を実施しました。

(2) 期中管理部門

【代位弁済実績】

景気の緩やかな回復を背景に、早期かつ継続的に金融機関と連携した経営改善に向けた期中支援を行ったことにより、代位弁済は、件数・金額ともに前年度実績を下回りました。

(単位：件、百万円)

代位弁済件数	969	前年度実績比	80.6%
代位弁済額	5,253	前年度実績比	83.9%
代位弁済率	0.89%	前年度実績比	0.11ポイント改善

代位弁済は件数及び金額ともに減少傾向にあり、今後も、輸出型産業を中心に回復基調が続く見通しですが、今後の景気動向によっては条件変更の増加、更には代位弁済の増加が懸念されるため、これまで以上に、中小企業等の実情に即した期中支援に取り組む必要があります。

ア 期中支援の強化

当協会は地域金融のハブ機能として関係機関と連携し、広島県中小企業支援ネットワーク会議や経営サポート会議の開催を通じ、中小企業等の実情に即した期中支援に積極的に取り組みました。

その結果、条件変更残高は約 750 億円まで減少し、保証債務残高に占める条件変更残高の構成比も 13.0%まで減少しました。また、代位弁済は件数及び金額ともに前年比で全国を下回り、代位弁済率も全国と比較して低い水準となっており、当協会の期中支援は、条件変更残高の減少及び代位弁済の抑制の両面に効果がありました。

イ 期中管理の徹底

延滞日数 40 日超の案件を表示した『内入延滞保証債務状況表』等を活用し、金融機関と連携して中小企業等の現況把握に努めました。延滞発生の早い段階で中小企業等の現況を把握することで、長期延滞となる前に条件変更などの支援を行い、長期延滞債務件数や事故発生案件の削減や、万一、事故が発生した場合にも早期の解除に繋がりました。

また、早期の見極めにより迅速な代位弁済手続きを行い、代位弁済支払利息の抑制に繋がりました。

ウ 創業後のフォローアップの強化

創業保証決定後、債務者から経過報告書及び保証後の決算書の提出を受け、創業計画通りに事業が進んでいるかを確認し、創業計画と乖離が大きい先については、金融機関を通じ原因を確認するとともに、必要に応じフォローアップ訪問を行いました。

また、経営診断を希望し、当協会が経営改善等に係る専門的アドバイスが必要と判断した企業に対しては、一般社団法人広島県中小企業診断協会に、経営診断に係る業務を委託し、経営改善サポートを行いました。

さらに、「創業前」「創業時」「創業後」の 3 つのステージを切れ目なく支援するため、関係機関と連携し『創業 3 S トータルサポート』を平成 27 年 3 月より実施しています。

(3) 回収部門

【求償権回収実績】

求償権の実情に応じた最適な回収に努めるとともに、担保権の行使をはじめとする各種法的手続きを行ったものの、代位弁済の減少や、無担保、第三者保証人非徴求といった回収資源の乏しい求償権の増加により、回収額は、前年度実績を下回りました。

(単位：百万円)

求償権回収額	2,415	前年度実績比 93.0%
--------	-------	--------------

今後とも、無担保、第三者保証人非徴求の求償権の増加に伴い、回収見通しの厳しさが増す中、より一層きめ細かな対応を行うことにより、求償権の実態把握に努め、個々の求償権の実情に応じた方針決定を行い、回収の最大化に取り組む必要があります。

ア 回収の最大化

「実地調査による現況把握」「回収材料の掘り起こし」など中小企業等の実態把握に努めるとともに、求償権の状況に応じて積極的に法的手続きを行いました。回収資源の乏しい求償権が増加していることもあり、回収額は前年度を下回りました。

一方で、定期的な弁済を履行している者には、当協会から一括弁済を促す通知を送付し、粘り強く交渉することにより、完済件数は前年度実績を上回りました。

イ 回収業務の効率化

回収資源が乏しい求償権が増加する中、回収見込みのある求償権の回収業務に集中できるよう、時効中断措置を講じても回収が見込めない案件については、積極的な管理事務停止を行うなど、回

収業務の効率化に取り組んだ結果、要管理求償権残高は4年連続で減少しました。

また、管理業務については、本部機能も含め一元化し、統一した回収方針に基づき、より効率的な回収業務の実現を図りました。

ウ 再生支援への取組

金融機関等関係機関と連携し、事業再生の見込まれる中小企業者等への求償権消滅保証に取り組みました。

(4) その他間接部門

金融・経営支援等による中小企業等の振興と地域経済の活力ある発展に貢献する役割と責任を全職員が認識し、これを持続的に果たしていくため、コンプライアンス態勢の一層の充実や経営基盤の強化に努めました。さらに、当協会に対する県内中小企業等や関係機関の信頼が高まるよう、人材の育成や組織の活性化についても不断に取り組む必要があります。

ア コンプライアンス態勢の充実

全職員を対象としたコンプライアンス研修や各部署での勉強会の定期的な実施並びに法令遵守態勢及び個人データ管理状況に関する内部検査の実施など、コンプライアンスプログラムに基づく取組みを着実に推進しました。

また、反社会的勢力や不正利用者の排除に向け、警察や金融機関と連携をとりながら新聞報道等で掲載された事件などを登録し、保証審査上のシステムに反映させることで保証相談・申込時の反社会的勢力等の発見に繋げました。

さらに、個人情報保護体制を強化するため、関連規定の見直しを行うとともに、平成27年7月に文書管理システムを導入しました。

イ 経営基盤の強化

経営の透明性を高めるため財務諸表や経営計画等を公表するとともに、業務内容や事業活動についてホームページやディスクロージャー誌などを通じた広報に努め、平成27年度より、監事会を年2回開催し、更なる経営の透明性の確保に努めました。

また、財政基盤を強化するため自己資金の運用では安全性・流動性に配慮しながら地方債を主体とした有価証券の購入を計画的に行い収益の確保に努めました。その結果、資金運用収入は前年度より増加しました。

ウ 組織の活性化

計画的な職員の採用により、構成バランスのとれた適正な組織体制の維持に努めました。

また、中堅・若手職員が当協会の現状及び課題を認識するため、他県信用保証協会へ業務視察を行いました。業務視察を通じて得られたものを提言事項としてまとめ、各部署において業務改善に繋げました。

エ 人材の育成

各種スキルの向上を図る研修や異業種交流を通じた研修により、職員の能力向上と自己啓発に取り組むとともに、外部研修受講者が得た知識を全体に浸透させるため職場内報告会を実施しました。

また、全職員が組織の目標を自覚し行動できるよう、引き続き内部研修による周知等により基本理念の浸透に努めました。

5. 外部評価委員会の意見

- (1) 中小企業等の業績回復及び金融環境の好転により保証承諾及び保証債務残高が減少しているが、信用保証料の一部引下げや経営力強化保証などの政策保証の積極的な活用など、中小企業等の実情に応じた資金供給に取り組んだこと、また、地方創生への取組みの一環として創業支援に注力したことは評価できます。

引き続き、中小企業等の実情の把握に努め、各種保証制度を活用した迅速な資金供給を行うとともに、地域経済の活性化に貢献されることを期待します。

- (2) 保証後においても中小企業等の経営状態を把握し、金融機関等関係機関と連携の上、中小企業等の実情に応じた期中支援に積極的に取り組み、条件変更残高及び代位弁済の減少に繋がったことは評価できます。

引き続き、金融機関等関係機関と連携を図り、県内中小企業等の経営改善を支援されることを期待します。

- (3) 無担保及び第三者保証人非徴求といった回収資源の乏しい求償権が増加する中、回収見込のある求償権の回収業務に集中できるよう、回収業務の環境整備や積極的な管理事務停止及び求償権整理を推進し、求償権残高の減少に繋がったことは評価できます。

一方で、求償権の回収については、実地調査等による実態把握や求償権の状況に応じた回収促進策を講じることにより、一層の回収の最大化に努められることを期待します。

- (4) 中小企業等の振興と地域経済の活力ある発展において、信用保証協会の役割と責任を持続的に果たしていくため、コンプライアンスプログラムに基づく取組みを着実に実施したことは評価できます。

引き続き、研修等を通じ職員のコンプライアンスへの意識高揚に努めていくとともに、反社会的勢力や不正利用者の排除に向けて取り組まれることを期待します。

更に、県内中小企業等や関係機関等の信頼が高まるよう、人材の育成や組織の活性化についても、不断に取り組まれることを期待します。